

第51期

事業報告

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

株式会社NHKテクノロジーズ

# 目 次

1. 会社の現況に関する事項	
(1) 事業の経過及び成果	1
(2) 設備投資の状況	3
(3) 吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継	3
(4) 財産及び損益の状況の推移	4
(5) 対処すべき課題	4
(6) 主要な事業内容	5
(7) 主要な事業場	5
(8) 従業員の状況	5
(9) 重要な親会社及び子会社の状況	6
①親会社との関係	6
②親会社との間の取引に関する事項	6
③重要な子会社の状況	6
2. 会社の株式に関する事項	7
3. 会社の役員に関する事項	8
4. 会計監査人に関する事項	11
5. 業務の適正を確保するための体制	11

# 事業報告

〔 自 2019年4月 1日  
至 2020年3月 31日 〕

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社は、2019年4月1日をもって、当社を存続会社とする吸収合併により、株式会社エヌエイチケイメディアテクノロジーと経営統合しました。

当事業年度は、NHKテクノロジーズの初年度として、新たな経営理念、ミッションのもと、日本放送協会（以下、「NHK」という）の業務への貢献や放送の維持・進歩発展に必要とされる業務など、NHKグループに期待される業務に注力するとともに、新たな技術分野への対応や多様な専門性と確かな技術力を維持し発展する総合技術会社として、幅広く事業を推進しました。

具体的には、放送電波の安定確保、本格化する4K・8K放送への対応、情報セキュリティ強化の推進、新しいネット展開である同時配信・見逃し番組配信サービスのシステム構築、東京オリンピック・パラリンピックに向けた準備などに重点的に取り組みました。

#### 【ファシリティ技術事業部門】

売上高 382 億 61 百万円

(完成工事売上高 155 億 47 百万円、その他の事業売上高 227 億 13 百万円)

送受信事業分野では、NHK業務としては、施設業務及び全国の送受信保守業務などの受託業務、テレビ中継放送所14形送信機据付工事、ラジオ中継放送所向けTTL空中線更新工事、共同受信施設の大規模改修工事、台風15号、19号による長時間停電対応などを実施し、放送電波の安定確保に努めました。NHK以外の業務では、難視聴地域の解消に向けた民放FM補完局の整備や自治体によるテレビ、FM無線共聴システムの整備、700MHz帯を利用する携帯電話基地局によるテレビ受信障害に関する規模推定業務、大都市部の大型電波障害対策整備、東京オリンピック・パラリンピックにおける無線局の周波数共用に関する調査検討業務、周波数を有効活用する技術方策に関する調査検討業務などを実施しました。

映像情報事業分野では、NHK施設受託業務、NHK全国ノンリニアダイレクト編集機の更新工事及び保守、NHKスタジオの4K化整備、NHK新放送会館のスーパーハイビジョン展示設備整備、お天気カメラやロボットカメラの更新工事及び保守、CATV局中継車の4K化整備などを実施しました。

建築事業分野では、NHK施設受託業務、NHK新放送会館スタジオ内装工事、NHKテレビ放送所の放送機更新に伴う建築工事、FM補完整備におけるiD鉄塔関連整備、A-PAB（放送サービス高度化推進協会）関連整備業務などを実施しました。

情報システム事業分野では、主にNHKのシステム開発・運用業務を担い、開発業務として、NHKの基幹システムをはじめ、各種システムの元号変更対応や受信料軽減策対応、働き方改革対応、同一労働同一賃金への対応などを実施しました。運用業務では、参議院選挙時などのシステムの安定運用に努めたほか、NHKと連携してBCP（事業継続計画）対応を的確に実施しました。また、インターネットによる放送の同時配信サービス「NHKプラス」開始に向けて、認証基盤やICIS（編成送出）などのシステム対応などを行いました。この他、NHKグループ各社の情報セキュリティ支援として「統合グループネットファイヤーウォール精緻化」「管理者IDの強化」「入退室管理システム整備」「サーバ類のデータセンター移行」を実施するとともに、各社の脆弱性を調査して構成管理DBの機能改修などを行いました。

海外事業分野では、日本の政府開発援助（ODA）事業として、ミャンマー国ラジオテレビ局（MR TV）放送機材拡充プロジェクトに参画し、現地の施工監理業務を実施しました。

#### 【メディア技術事業部門】

売上高 267 億 15 百万円

（メディア技術事業売上高 263 億 21 百万円、完成工事売上高 3 億 94 百万円）

運用技術事業分野では、NHKの国内・国際放送の運行・送出業務を担い、BSNCの全面委託や「BS4Kニュース」の放送開始に向けた設備整備などに対応するとともに、放送センターの大規模停電における報道システムの復旧や台風15号、19号への対応などで放送の安定運用・安定送出に的確に対応しました。また、参議院選挙においては、新しい選挙システム

の開発と運用、WEB制作やCG制作などに対応しました。この他、2020年4月から本格運用を開始するインターネットによる放送の同時配信サービス「NHKプラス」の技術的な運用・支援体制を構築しました。

制作技術事業分野では、スタジオ番組制作やスポーツ中継制作を担い、ドラマやエンターテインメント番組では朝ドラ「なつぞら」の委託拡大や9月のBS4K「演歌フェス」5時間半生放送に対応し、スポーツ番組では東京オリンピック・パラリンピックに向けて、マラソングランドチャンピオンシップやラグビーワールドカップ2019日本大会での4K／8K制作などに注力しました。また、新たな制作技術手法として、複数のカメラ映像をインターネット経由にて放送センターで受信してスイッチングするIPリモート中継を行うなど、最高水準の放送・サービスに向けたノウハウを蓄積しました。

開発技術事業分野では、同時配信システムの開発支援をはじめ、放送系情報セキュリティ支援（CSIRT業務）、統一地方選や参議院選挙における新選挙システムの構築、緊急初動卓の全国整備、データ放送のコンテンツ制作など、多岐にわたる分野でNHKが推進する公共メディアへの進化をサポートしました。また、AIを活用した番組設備として、地域放送局に「ラジオ気象AIアナウンスシステム」を構築し、NHKの働き方改革に貢献しました。この他、InterBEE2019において8Kコンテンツの5G伝送やハイブリッドキャスト4Kコンテンツ配信システムなどを展示し、当社の技術力を内外にアピールしました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度は、小山台オペレーションセンターの建物・電源設備の老朽更新や増加する4Kの番組制作に対応するための4K編集室の整備を行ったほか、総支社においては、大阪や名古屋などでファシリティ技術事業部とメディア技術事業部の事務室の統合に伴う整備を実施しました。

以上により、当事業年度の設備投資額は16億25百万円となりました。

## (3) 吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社は、2019年4月1日をもって、当社を存続会社とする吸収合併により、株式会社エヌエイチケイメディアテクノロジーと経営統合しました。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

(単位 千円)

区 分	第 48 期 (2017年3月期)	第 49 期 (2018年3月期)	第 50 期 (2019年3月期)	第 51 期 (2020年3月期)
売 上 高	29,020,790 (33,350,172)	30,686,947 (35,580,188)	32,284,907 (37,189,497)	64,977,148
営 業 利 益	97,751 (32,871)	1,192,821 (874,106)	1,757,452 (188,082)	710,801
経 常 利 益	259,933 (331,172)	1,321,057 (1,219,701)	1,879,946 (339,515)	1,004,916
当 期 純 利 益	138,554 (239,837)	896,773 (829,848)	1,321,017 (234,341)	1,460,157
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	231 円 14 銭	1,609 円 71 銭	2,448 円 17 銭	1,161 円 67 銭
総 資 産	25,027,568	24,678,874	24,446,511	42,978,314
純 資 産	15,808,356	14,630,401	14,641,343	24,807,279

当社は、2019年4月1日をもって、株式会社エヌエイチケイメディアテクノロジーと経営統合しております。第50期以前の数値については比較のため、対応する期の株式会社エヌエイチケイメディアテクノロジーの決算数値を（ ）内に記載しております。

## (5) 対処すべき課題

当社は、株式会社NHKテクノロジーズとして2019年4月1日にスタートし、経営改革を進め、ガバナンス・内部統制の強化に取り組んでおります。今後も本社管理組織における業務の融合や総支社・事業所の統合を進め、企業文化の融合と効率的な経営推進により、強固な経営基盤の実現を図ります。

2019年12月より世界規模で発生している新型コロナウイルス感染症による影響については、

メディア技術事業部門では多くの番組の制作中止に加え、東京オリンピック・パラリンピックの中継番組が延期となるほか、ファシリティ技術事業部門では中継放送所などの設備整備の延期などが見込まれます。これらは、当社の事業・業績に大きな影響を与えることが見込まれますが、この有事に対し、公共メディアNHKを支えていくため様々な手法により事業を継続させ、NHKグループの使命を果たしていきます。

(6) 主要な事業内容

【ファシリティ技術事業部門】

- ・放送・通信・情報ネットワーク設備構築のコンサルティング・施工・運用・保守
- ・コンテンツ制作・送出システム構築のコンサルティング・設計・施工・運用・保守
- ・スタジオ、多目的ホール、音響設備などのコンサルティング・施工・運用・保守
- ・コンピューターシステムの開発・運用・保守、システム及びネットワークのセキュリティ業務

【メディア技術事業部門】

- ・放送番組の制作・送出に係る技術業務
- ・放送系インターネットコンテンツ・システムの開発業務

(7) 主要な事業場

区 分	事 業 場		
本 社	東京都渋谷区		
総 支 社	大阪総支社、名古屋総支社、 広島総支社、福岡総支社、仙台総支社、 札幌総支社、松山総支社 〔計 7 か所〕		
事業所・分室	関東甲信越地域 16 中国地域 8 北海道地域 6	関西地域 10 九州地域 16 四国地域 6	中部地域 12 東北地域 11 〔計 85 か所〕

(8) 従業員の状況

従業員数	前年比	平均年齢
2,076人	1,323人増(※)	46.3才

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれていません。

(※) 2019年4月1日、株式会社エヌエイチケイメディアテクノロジーと経営統合したことによる増加分(経営統合時同社従業員数1,276人)を含んでおり、当事業年度中の増加は47人となります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はNHKであり、当社株式 886,532株を保有しており、これは当社の議決権比率の70.5%に当たります。また、NHKとその子会社で当社の株式の95.5%を保有しています。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社はNHKとの取引については、当社及び株主の利益を損なうことがないよう、NHKと協議の上、NHKが定める「業務委託基準」等に則り、「社会的に公正かつ妥当な」金額で実施しています。当社取締役会は、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しています。

③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。



2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,840,000 株
- (2) 発行済株式の総数(普通株式) 1,256,935 株
- (3) 株主数 14 名
- (4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本放送協会	886,532 株	70.5%
株式会社NHK出版	147,121 株	11.7%
株式会社NHKエンタープライズ	68,329 株	5.4%
株式会社NHKグローバルメディアサービス	33,769 株	2.7%
株式会社NHKエデュケーショナル	25,269 株	2.0%
株式会社みずほ銀行	22,923 株	1.8%
株式会社NHKアート	18,607 株	1.5%
ソニー株式会社	12,100 株	1.0%
株式会社NHKビジネスクリエイト	12,000 株	1.0%
株式会社三井住友銀行	10,337 株	0.8%
電気興業株式会社	7,200 株	0.6%
株式会社NHK文化センター	7,121 株	0.6%
株式会社三菱UFJ銀行	3,905 株	0.3%
NHK営業サービス株式会社	1,722 株	0.1%
合 計	1,256,935 株	100.0%

### 3. 会社の役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名など

地 位	担 当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役 社 長		大 橋 一 三	
代表取締役 副 社 長	経営統合推進統括、経営企画統括	松 本 睦 雄	
専務取締役	ファシリティ技術本部長 リスク統括、地域統括	石 井 晃	
専務取締役	メディア技術本部長 東京オリンピック・パラリンピック 統括	梅 田 智 志	NHK Cosmomedia America, Inc. 取締役（非常勤）
取 締 役	開発技術センター長 ファシリティ技術本部副本部長、 メディア技術本部 新規業務開発 統括、 情報セキュリティ統括	吉 田 勝	
取 締 役	建設業経営業務管理責任者 営業企画統括、業務管理	幸 松 弘 彦	
取 締 役	送受信センター長 ファシリティ技術本部 送受信技術 統括	宮 崎 徹 郎	一般社団法人日本 CATV 技術 協会副理事長（非常勤） NHK 営業サービス株式会社 取締役（非常勤）
取 締 役	経営企画室長 経営企画（企画総務・経営会議）、 統合推進、 業務改革推進（NHK業務見直し）	小 林 和 正	
取 締 役	財務経理統括、業務管理	竹 田 良 治	株式会社アイテックリース 取締役（非常勤）
取 締 役	人事統括（人材・労務・安全）、総 務統括・リスク管理、働き方改革推 進委員会	野 澤 隆 仁	株式会社ネオテック監査役 （非常勤） 株式会社千代田ビデオ監査役 （非常勤）
取 締 役	経営企画（計画管理・経営計画） 業務管理統括、営業企画、地域統合 推進	長 谷 波 一 史	
取 締 役	情報システムセンター長 経営企画（IT企画統括）、情報シ ステム統括、 ITマネジメント委員会	長 村 中	

社外取締役 (非常勤)		中 島 隆 太	公益財団法人損保ジャパン 日本興亜美術財団・専務理事 (※)
社外取締役 (非常勤)		出 口 恭 子	医療法人社団色空会 お茶の 水整形外科 副院長
取 締 役 (非常勤)		畠 山 和 久	日本放送協会関連事業局専 任部長
取 締 役 (非常勤)		緒 方 一 貴	日本放送協会放送技術局長
取 締 役 (非常勤)		児 玉 圭 司	日本放送協会技術局長
取 締 役 (非常勤)		菅 康 弘	株式会社NHKエンタープ ライズ取締役
取 締 役 (非常勤)		中 島 靖 夫	株式会社NHKグローバル メディアサービス取締役
社外監査役		山 川 信 行	
監 査 役		板 垣 雄 士	
社外監査役 (非常勤)		海 野 正 一	
監 査 役 (非常勤)		田 中 聡	日本放送協会 内部監査室監査部専任部長

(注) 社外監査役山川信行及び監査役板垣雄士は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(※) 名称変更に伴い、2020年4月1日から公益財団法人 SOMPO 美術財団・専務理事

(2) 当年度に係る取締役及び監査役の報酬などの額

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員数(人)
		定額部分	変動部分	
取締役 (社外役員を除く)	188,588	149,250	39,338	13人
監査役 (社外役員を除く)	12,000	12,000	—	1人
社外役員	16,680	16,680	—	4人

(注1) 非常勤取締役10人、非常勤監査役1人に対しては、報酬を支払っておりません。

(注2) 使用人兼務取締役はおりません。

(注3) 社外役員のうち2人の当社親会社の子会社等(当社除く)からの役員報酬総額は8,680千円であります。

(注4) 取締役の報酬総額は190,388千円であります。2019年2月6日の株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額400百万円と定められております。

(注5) 監査役の報酬総額は26,880千円であります。2019年2月6日の株主総会決議により、監査役の報酬限度額は年額40百万円と定められております。

(3) 社外役員に関する事項

社外取締役

社外取締役のうち中島隆太取締役は、就任後、当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席し、長年にわたる経営者としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

出口恭子取締役は、就任後、当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席し、長年にわたる経営者としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

社外監査役

社外監査役のうち山川信行監査役は、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてと監査役会10回のすべてに出席し、会計の専門家としての知識と経験に基づき、適宜発言を行っております。

海野正一監査役は、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてと監査役会10回のうち9回に出席し、経営管理の専門家としての知識や経験に基づき、適宜発言を行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬など

公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬 22,800 千円

注：当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、過去の監査時間及び報酬額の実績等を確認し、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬などにつき、会社法第399条第1項及び第2項の規定による同意を行っております。

##### (3) 会計監査人の非監査業務の内容

- ・新収益認識基準の適用に関する助言業務
- ・建設業法等に基づく合併時経営事項審査申請書に係る「適正証明書」の作成業務

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由などを会計監査人の解任または不再任の決定根拠としています。

##### (5) 会計監査人の責任限定契約の内容

該当項目はありません。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制

第1回取締役会（2019年4月1日開催）において、「株式会社の業務の適正を確保する体制」について以下のとおり決議し、それに基づき活動しています。

##### 【決議の内容】

##### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (コンプライアンス体制)

- ① 当社は「経営理念」と、その実現に向けて法令遵守とコンプライアンスの徹底を掲げた「倫理行動憲章」を制定し、役員・社員が職務執行において、法令及び定款を遵守することの周知徹底を図る。
- ② 代表取締役社長（以下「社長」という）をコンプライアンスの最高責任者とし、「コンプライアンス規程」に定める。コンプライアンスの重要事項を審議すると共にコンプライアンス体制を維持運営するための機関として、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、コンプライアンスを継続的に推進する。

- ③ 「取締役会規程」に基づき、取締役会の適切な運営を確保することにより、取締役の職務執行を監視監督し、取締役による法令及び定款の遵守を徹底する。
- ④ 常勤取締役及び執行役員により構成する役員会において、コンプライアンス徹底のための具体的な施策を審議し決定する。
- ⑤ 監査役は、「監査役会規程」に基づき取締役の職務執行を適切に監査することにより、当社のコンプライアンス体制の有効性につき評価を行う。
- ⑥ 内部監査部門による内部監査により、当社の各組織のコンプライアンス体制が有効に機能しているかモニタリングを行う。
- ⑦ コンプライアンスに対する役員・社員の意識を向上させるため継続的に研修を実施すると共に社内報、イントラネット等による効果的な啓発を行う。
- ⑧ 「コンプライアンス通報制度規程」を制定し、当社の通報窓口を設置する。  
更に、NHKが設置しているNHKグループ共通の通報窓口を当社の役員・社員等に周知する。複数の通報制度を活用し法令等の遵守状況を把握する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」を制定し文書等の扱いを明文化することにより、当社の情報の保存及び管理に関する体制を整備し適切に運用する。
- ② 「株主総会議事録」「取締役会議事録」「役員会議事録」等の取締役の職務執行に係る重要文書は、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に保存する。
- ③ 「情報セキュリティ規程」等を制定し、電子情報・電磁的記録の適切な保存及び管理を行う。
- ④ 「役員会」の議事要旨等の重要情報は、社員への情報共有を図るため必要に応じイントラネット等に掲載する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

- ① 当社のリスクマネジメントの最高責任者を社長とし、「リスクマネジメント規程」に定める。社長は、リスクマネジメントに関する方針の決定及び重要事項を審議する機関として「リスクマネジメント委員会」を設置し、これを統轄すると共に、リスクマネジメント推進責任者を指名しリスクマネジメント体制の整備と運用を行う。
- ② 「リスクマネジメント規程」に基づき「リスクマネジメント活動計画」を定め、リスクの見える化を行うことにより個々の重要リスクに対して適切なリスクマネジメント活動を推進する。

- ③ 取締役会及び役員会は、当社の重要リスクについて適時・適切に審議し対応方針を決定する。また、継続的な対応を要する重要リスクに対しては、「取引リスク評価委員会」等の対応組織を設置し継続的な管理を実行する。
- ④ 監査役は、当社の重要リスクとその対応策に関して取締役と情報を共有し、監査業務の遂行を通じて当社のリスクマネジメントの向上に資するものとする。
- ⑤ リスクが顕在化した場合は、定められた報告ルートに則り速やかに関係先に連絡するとともに、「リスクマネジメント規程」等に定められた手順に基づき対応する。
- ⑥ 内部監査部門は、内部監査によりリスクの早期発見に努めると共にリスクの予防的管理の観点からモニタリングを行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の組織を「組織規程」に定める。各組織の業務分掌及び各職位の職務権限を「業務分掌規程」及び「権限規程」に定める。これにより取締役及び各組織の所管する業務と権限を明確にし、経営に関する意思決定及び業務執行を効率的かつ適正に行う体制を構築する。
- ② 当社の意思決定の仕組みを「社内決裁規程」に定める。この規程に基づき当社の重要な意思決定を合理的かつ効率的に行う。
- ③ 中期経営計画及び年度事業計画を策定し、役員会及び取締役会の審議により決定する。
- ④ 計画に基づき事業ごとの目標値を設定し、業務遂行に伴い予実管理を行う。全社的な目標管理の徹底に向け、業務遂行状況、目標達成状況、業績、課題と今後の取り組み等について、四半期単位の業務報告を実施する。
- ⑤ 規程類に基づく業務遂行により日常業務の効率化を図ると共に、経営環境の変化等を踏まえ、「規程類管理規程」に基づき規程類の必要な改訂を適時・適切に行い、業務の効率的執行体制を確保する。

(5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の親会社であるNHKは、子会社等の事業がNHKグループの一員として適切に行われることを目的として、関連団体の事業運営及びこれに対するNHKの指導・監督等に関する基本的事項を定めた「関連団体運営基準」を制定しており、当社はこの運営基準に従い経営を行うものとする。
- ② NHKの内部監査室はじめ関係部局は、前項の運営基準に基づき指導・監督に必要な事項

について報告を求めると共に必要な調査を行っており、当社は常に適切な対応を行うものとする。

- ③ NHKは、「関連団体運営基準」に関する事項及びNHKが指定する事項について、監査法人等に委嘱して関連団体の業務調査を実施し、監査法人等の報告に基づき関連団体に対し必要な指導・監督を行っており、当社は指導・監督に適切に対応するものとする。
- ④ NHK監査委員会の選定する監査委員が当社に対し事業の報告を求め、または業務及び財産の状況を調査する場合及び経営委員会が任命する会計監査人が当社に対し会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を調査する場合において、当社は真摯に適切な対応を行うものとする。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役会または監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに応じ補助すべき使用人を置くこととする。当該使用人の選任及び体制について監査役会または監査役の同意を得るものとする。
- ② 前項により選任された使用人は、監査役会または監査役の命令に従いその職務を遂行する。
- ③ 当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の解任、異動、評価等の人事に関しては社長が監査役会または監査役の同意を得た上で決定する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会及び役員会等の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができる。
- ② 監査役は、社内決裁文書等の重要文書を必要に応じて閲覧することができる。
- ③ 取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社及びNHKグループに重大な影響を及ぼす事項につき監査役にその都度報告する。
- ④ 監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑤ 当社は、監査役に報告をした者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。



(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務の執行に必要な費用又は債務について、監査役からの請求に基づき支払いを行い、適切な経理処理を行う。

【運用状況の概要】

株式会社エヌエイチケイメディアテクノロジーと株式会社エヌエイチケイアイテックの経営統合を踏まえ、会社法上の「大会社」に相応しいコーポレートガバナンス体制、内部統制システムの仕組みやルールの確実な運用と定着に取り組みました。経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクをリスクコントロールマトリクスとして全役員が共有し、コンプライアンス強化の取り組みの理念を浸透させるため「経営理念」「倫理行動憲章」「行動指針」を制定して全社員に周知しました。

代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を 14 回開催し、リスク管理とコンプライアンス推進について議論を行いました。

内部通報窓口及びNHKグループ通報窓口を設置していますが、2019 年度は内外窓口への通報はありませんでした。

取締役会を书面決議を含め 13 回開催し、取締役間の意思疎通、相互の業務執行の監督、法令・定款違反行為の未然防止を図りました。取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した事例はありませんでした。

「取引リスク評価委員会」を 39 回開催し、顧客との取引状況や与信調査結果も踏まえ、契約の安全性やミッションとの整合性確認とともに、業績管理タスクフォースによる業績管理の徹底を図りました。

全社的なタスクフォースによる業務総点検活動により「リスクの見える化」を行い、抽出したリスクへの対応や「業務点検リスト」による業務の適正性の自己点検など年間を通じたリスクマネジメント活動を推進しました。

組織目標の設定と四半期業務報告による全社的な目標管理の仕組みにより、業務進捗や課題の横断的な把握・情報共有によりマネジメントレベルの向上と経営目標の達成に努めました。

働き方改革は、労働基準法の改正も踏まえた緊急かつ重要な経営課題と捉え、社長を委員長とする働き方改革推進委員会において職場ごとの勤務・休暇取得状況を確認し、長時間労働の抑制と改善に取り組みました。

個人情報保護活動は、経営統合にともないプライバシーマーク認証を一本化し、全社で個人情報の漏洩防止に努めました。プライバシーマークは認証期限を迎えて更新審査の結果、認証が 2021 年 11 月まで延長されました。

NHKの放送を支える総合技術会社として、当社の事業継続がNHKの事業継続であるとの共通認識のもと、首都直下地震等を想定したBCPの検討をすすめて「非常災害対策マニュアル」を策定しました。新型コロナウイルス感染対策については「NT新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染拡大の防止に努めるとともに事業継続に向けた検討をおこない、在宅勤務の推進などの必要な措置を講じました。

全社員を対象にした研修やeラーニングに通年で取り組み、個人情報、ハラスメント、勤務管理、情報セキュリティ、外部パワー、建設業法など社員のコンプライアンス意識の強化に努めました。

#### 【業務の適正を確保するための体制の評価】

全社的な内部統制について、「統制環境」「リスク評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング」「ITへの対応」という6つの観点から、整備状況及び運用状況の有効性を評価しました。また、業務上重要なリスクを抽出した上で、必要な対応（内部統制）が実施されていることを評価しました。

評価の結果、2020年3月31日時点における当社の内部統制は、概ね有効であると判断しました。

第 51 期

附属明細書（事業報告関係）

自 2019 年 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

株式会社NHKテクノロジーズ

1. 会社役員以外の会社の業務執行取締役等の兼職状況の明細

事業報告書 8、9 ページに記載のとおり。

2. 親会社等との間の取引に関する事項

事業報告書 6 ページに記載のとおり。